

“imago”の表出性と美

－トマス・アクィナスにおける美の認識に関する一考察－

佐々木 亘, 佐々木恵子

The Expression of Image and Beauty
－On the Aesthetic Cognition in Thomas Aquinas－

Wataru Sasaki* and Keiko Sasaki**

Thomas Aquinas defines beauty as having three conditions, i. e. *perfection*, *due proportion*, and *brightness*. With proportion, beauty has to do with *image*, but he says moreover, we see that an image is said to be beautiful if it represents perfectly even an ugly thing. Why is this possible? On discriminating image from likeness, he says inasmuch as likeness signifies a certain perfection or expression of image, it may be considered as subsequent to image. Therefore, we think if *due proportion* means the harmony which consists of image and one's exemplar, it is impossible that an ugly thing's image is beautiful. But if that means harmony of image and subsequent likeness, it may be possible. Actually, if one views a thing as something's image, one can simultaneously view image and it's exemplar. In this manner, there is some possibility of beauty in image. And it will be our possibility, as the image of God, to act in life.

Key words: [the expression of the image] [the likeness as subsequent to the image] [the cognition of the image] [the cognition of beauty] [the image and the beauty in man]

(Received September 17, 2002)

序 “imago”と美

“imago”（像・似姿）とは、トマスにおいて、種の次元でその範型を表現する事物であり、「何かが真に“imago”であるためには、他のものから、種において乃至は少なくとも種のしるしにおいて、それに似たものとして発出しているということが要求される」⁽¹⁾。“imago”とは、範型の類似性へと発出された、即ち、範型から「表出された」事物に他ならない。或る事

* 鹿児島純心女子短期大学生活学科生活学専攻生活ビジネスコース（〒890-8525 鹿児島市唐湊4丁目22番1号）

** 元関雪記念財団橋本関雪記念館学芸員（〒890-0086 鹿児島市日之出町5番55-7号）

物は、範型である事物との関係なり秩序において、「何かの“imago”」として位置づけられることが可能になる。

しかるにトマスは、「形象」乃至「美」(pulchritudo)が御子の固有性への類似性を有するということの説明において、美には、「充全性」か「完全性」,「然るべき対比性」か「調和」,そして「明るさ」という三つのことが要求されるとし、更にこの第二に関して、御子が御父の表出された“imago”である限りにおいて、(美は)御子の固有性に一致するのであり、我々は、もし事物を完全な仕方で表現しているならば、たとえそれが醜くても、その“imago”は美しいと言われることを見ているとして⁽²⁾。

“imago”は範型から表出された事物であるから、“imago”の類似性は範型に対する何らかの対比性において成立している。従って、然るべき対比性と表現における完全性、そして認識を可能にする明るさが認められる場合、“imago”は美しいと言われることが可能になる。しかるに、結果が「原因をその形相の類似性である限りにおいて表現する」場合が「“imago”の表現」である⁽³⁾。従って、“imago”における美は、範型に関する形相の類似性としての美であり、この限りにおいて、それは範型の美に由来すると考えられる。

では、何故、範型は醜くてもその“imago”は美しいということが可能なのであろうか。本稿では、この点を、「“imago”の表出性(expressio)」,即ち「“imago”の表現の完全性」に係わる「類似性」(similitudo)という観点から、探っていきたい⁽⁴⁾。

I “imago”と類似性

範型と“imago”の関係は、原因と結果の関係に他ならない。しかるに、“imago”は単なる結果ではなく、「形相の類似性」として原因を表現する結果である。従って、範型と“imago”は、斯かる類似性の原因と結果の関係にあると言えよう。

このように“imago”は一種の類似性であるが、しかし、類似性は二通りの仕方では、“imago”に対して区別される。トマスは、人間の“imago”としての産出を論じている『神学大全』第一部第九三問題の、第九項主文で、“imago”と類似性の区別に関して次のように言っている。

「類似性」は何らかの「一性」(unitas)である。実際、『形而上学』第五巻で言われているように、「質における一」が類似性を原因する。しかるに、「一」は、「超範疇的なもの」(transcendentia)に属する以上、すべてのものに「共通的」であるとともに、個々のものにも適用され得る。それは、「善」(bonum)や「真」(verum)のようである。それ故、善が、或る個別的な事物に対してはそのものに「先行するもの」(praeambulum)として関係づけられ、また、そのものの何らかの完全性を表示する限りにおいてはそれに「後続するもの」(subsequens)として関係づけられることができるように、類似性の“imago”に対する「関係づけ」(comparatio)も同様である。即ち、善は、人間が何らかの個別的な善である限りにおいては、人間に先行している。これに対して、我々が或る人のことを、「徳」(virtus)の完全性のために特別な仕方では「善」であると言う限りにおいては、善は人間に後続している。そして同様に、類似性は、先に言われたように“imago”よりも、より共通的である限

りにおいては「“imago”に先行する」(praeambulum ad imaginem)と考えられる。その一方, “imago”の何らかの完全性を表示する限りにおいては, 「“imago”に後続する」(subsequens ad imaginem)と考えられる。事実, 我々は, 何かの“imago”が, それの“imago”であるものを「完全に」或いは「不完全に」表現しているに従って, そのものに「似ている」とか, 「似ていない」と言うのである⁽⁵⁾。

類似性とは, 何らかの仕方で「一」であるところの「一性」である。「質における一」として模倣することから, 類似性は原因づけられる。しかるに, 「一」は, 「善」や「真」と同様に, 「超範疇的なもの」に属している。そして, 確かに個別的な事物はその存在に即して「善」であり「真」であるが, 「善」や「真」は, 斯かる事物に対してより共通的である限りにおいてはそれに「先行」しており, また, 例えば「この人は有徳の善人である」というように, その個別的な完全性や不完全性を示す限りにおいてはそれに「後続」している。

類似性と“imago”の関係も, 同様に考えられる。まず, “imago”とは「原因をその形相の類似性である限りにおいて表現する」ところの「個別的な事物」である。これに対して, “imago”よりも, より共通的な「一」に係わる類似性は「“imago”に先行する」ものとして区別される。それは即ち, “imago”としての種的な類似性よりも, より共通的な類似性である。更に, “imago”における範型の表現に即して, 範型に「似ている, 似ていない」という仕方で, 或いは「どのくらい似ている」という仕方で, 「“imago”の完全性」としての「一」を示すところの類似性は, “imago”の「表現」に後続するものとして区別される。

Ⅱ 善と美

さて, 「善が或る個別的な事物に対して, そのものに先行するものとして関係づけられ, また, そのものの何らかの完全性を表示する限りにおいては, それに後続するものとして関係づけられる」という区別は, 事物と美の関係を考える場合, 非常に重要な意味を有していると思われる。

そもそも, トマスによると, 美は善と同じであるが, ただ概念において異なっており, 美は善の上に, 認識する力への何らかの秩序を付加するものである⁽⁶⁾。即ち, 美と善の違いは, ただ概念上の相違であり, そこにおいて欲求が休らうところのものが善であり, その認識において欲求が休らうものが美である。美とは, その認識において欲求を静止させる善であり, 「認識能力へと秩序づけられる善」に他ならない。

しかるに, 「すべてのものに共通である」場合, 善は「或る個別的な事物に対して, そのものに先行するものとして関係づけられ」, その事物に先行している。同様に, 美も, 或る個別的な事物が個別的な美である限りにおいて, その事物に先行すると考えられる。それは, 個々の事物に共通する美である。

更に, 善は個別的な事物の「何らかの完全性を表示する限りにおいては, それに後続するものとして関係づけられることができる」。即ち, その事物が「特別な仕方で善である」場合, その完全性が事物に後続する仕方で示されるのである。同様に, 美も, 個別的な事物の美的な

完全性を表示する限りにおいては、それに後続すると考えられる。

では、善や美が個別的な事物に「後続する」ということは、どのようなことを意味するのだろうか。“imago”の場合、“imago”とその範型は結果と原因の関係にあるから、「“imago”に後続する」ということは、“imago”の表現を範型との関係における「表出性」として示すことを意味する。そして、“imago”がその範型を「完全に或いは不完全に表現している」に依拠して、「我々は、何かの“imago”がその“imago”であるものに似ているとか、似ていないと言う」ことが可能になる。

これに対して、善や美が個別的な事物に後続するのは、あくまで「そのものの何らかの完全性を表示する限りにおいて」である。例えば、人間はみな理性的本性を有しており、その精神に即して神を“imago”として表現している。この限りにおいて、人間はみな個別的な善であり、美である。しかし、或る人間は徳の完全性のために特別な仕方でも善であり、美である。そして、そのような善や美は、その人間の特別な完全性に他ならない。

すべての人間は、人間である限り、その存在に即して善であり美であるが、通常我々が善や美を誰かに帰するのは、後続する仕方でも示されるところの「完全性」である。実際、美には「完全性」が属するが、その完全性とは、「種」に即した完全性であるというよりは、むしろ、「個」における完全性であると考えられる。従って、「後続する」という関係づけは、美において、特にその認識において、極めて重要であると言えよう。

我々が何かを美として捉えるのは、「この事物の美」である。しかし、斯かる美には、その事物の種的な性格が前提されている。個の完全性としての美は、その事物に後続する仕方でも、「特別な仕方でも美である」と表示されるものなのである。

Ⅲ “imago”の表出性と認識

ところで、“imago”の表出性なり完全性は、そもそも如何なる仕方でも示されるのであろうか。“imago”に後続する類似性は、「似ている、似ていない」という意味での「類似性」である。しかるに、似ているか否かが示されるためには、範型とその“imago”の両方が認識されていなければならない。

従って、個々の“imago”の表出性に関する個別的な完全性は、斯かる認識に基づいて、“imago”に後続する仕方でも示されることになる。しかるに、「範型とその“imago”の両方が認識される」という「認識」とは、更にどのような認識を意味しているのであろうか。トマスは、「意志は同一の運動によって、目的を欲し、目的へのてだて (ea quae sunt ad finem) を意図するか」を問題にしている、『真理論』第二二問題第一四項の主文で、次のように言っている。

相互に秩序づけられるものはすべて、自体的な仕方でも観られた何らかの事物である限りにおいては、確かに「複数」であるが、それによって相互に関係づけられる「秩序」においては「一つ」である。それ故、相互に秩序づけられる限りにおいては、それらへと向かう魂のはたらきは「一つ」であるが、それ自体において観られる限りにおいては、それらへと向かう魂のはたらきは「多様」である。それはメリクリウスの「肖像」を「観ること」(consideratio)

において明らかなように、もし誰かが何らかの事物として観るならば、肖像を観ることと、肖像がその“imago”であるメルクリウスを観ることは別である。これに対して、もしメルクリウスの“imago”として肖像を観るならば、肖像への、そしてメルクリウスへの観ることの仕方は同じである⁽⁷⁾。

相互に秩序づけられた複数の事物に対しては、「事物それ自体」として観る場合と、斯かる「秩序」において観る場合の、二通りの仕方で観ることができる。そして、前者では、諸事物は各々それ自体として「個別的に」認識されることから、それらの「複数」のものへと向かう魂のはたらきは「多様」である。これに対して、後者の場合、「相互に秩序づけられる」ところの諸事物は、斯かる秩序において捉えられる限りでは「一」なるものである。従って、秩序において「一」であるものへと向かう魂のはたらきも「一」となる。一つのはたらきが、一つの秩序のうちに関係づけられる複数のものへと、「同時に」向かうからである。

しかるに、“imago”とその範型とは、「発出」における「起源」という関係を通じて相互に秩序づけられており、何かの“imago”であるということは、斯かる秩序づけにおいて成立している。“imago”とその範型は、「王」に対する「王子」や「デナリオ貨幣」のように、それ自体としては別々の「事物」である。しかし、「何かの“imago”」という秩序において、“imago”とその範型に対する「観ることの仕方は同じ」となるのである。

“imago”に後続する類似性が“imago”であるものの完全性を「表示する」ということは、“imago”であるところの事物にとっては、その表現の完全性が測られることを意味している。そして、そのように“imago”の表出性が測られるためには、“imago”である事物を、事物としてではなく、“imago”として認識しなければならない。何故なら、認識されなければ「“imago”の表出性」は示されないからである。

結び 美の認識

“imago”に後続する仕方で、“imago”の表出性が示されるためには、そこに「“imago”として観る」という認識が成立していなければならない。そして、美とは認識において欲求が休らうものに他ならない。従って、“imago”における美とは、“imago”として観るという認識において欲求が満たされることを意味すると言えよう。しかるに、その場合の「対比性」とは、“imago”とその範型の間に成立する対比性であるというよりは、むしろ、“imago”と“imago”に後続する類似性との間に成立する対比性であると考えられる。

そもそも、“imago”として認識されるということは、“imago”である事物が単独で認識されているのではなく、「何かの“imago”として」、即ち、「それによって相互に関係づけられる秩序」における「一なるもの」として認識されることに他ならない。その限りにおいて、“imago”とその範型との対比性は前提されている。しかし、より直接的には、“imago”と、その表出性や完全性を示すところの、“imago”に後続する類似性との対比性において、「この“imago”の美」が捉えられなければならない。

「我々は、もし事物を完全な仕方で表現しているならば、たとえそれが醜くても、その“imago”

は美しいと言われることを見る」ということは、斯かる対比性において可能になると考えられる。“imago”に後続する仕方では、“imago”の表出性を示そうとする仕方では、“imago”として観られる時、そこでは、“imago”の表現そのものの完全性が「美」として捉えられるのである。

たとえ、範型が如何に醜いものであっても、その“imago”の表現が完全であるならば、欲求は、範型に対する認識ではなく、“imago”として観るという認識において静止させられ、満たされる。「美は善の上に、認識する力への何らかの秩序を付加するもの」であるから、“imago”としての秩序そのものが、「美」を可能にすることになる。そして、このような美の構造は、人間としての生き方に、非常に重要な視座を与えることになるであろう。人間の本質に神の“imago”という類似性が関わっているならば、個々の人間が如何に生きるかは、まさに「美」の問題として捉えられるわけである。

- (1) *Summa Theologiae* (以下、S. T. と略す), I, q. 35, a. 1, c. Ad hoc ergo quod vere aliquid sit imago, requiritur quod ex alio procedat simile et in specie, vel saltem in signo speciei. なお、この個所の詳しい訳などについては、佐々木亘・佐々木恵子「美への対比性—トマス・アクィナスにおける美と“imago”に関する一考察—」『鹿児島純心女子短期大学研究紀要』第31号, 2001年, 19-20頁参照。
- (2) S. T. I, q. 39, a. 8, c. Species autem, sive pulchritudo, habet similitudinem cum propriis Filiis. Nam ad pulchritudinem tria requiruntur. Primo quidem integritas sive perfectio: quae enim diminuta sunt, hoc ipso turpia sunt. Et debita proportio sive consonantia. Et iterum claritas: unde quae habent colorem nitidum, pulchra esse dicuntur..... Quantum vero ad secundum, convenit cum proprio Filiis, inquantum est imago expressa Patris. Unde videmus quod aliqua imago dicitur esse pulchra, si perfecte repraesentat rem, quamvis turpem. Et hoc tetigit Augustinus cum dicit: ubi est tanta convenientia, et prima aequalitas, etc. なお、この個所に関しても、佐々木亘・佐々木恵子, 前掲論文, 18-19頁参照。
- (3) S. T. I, q. 45, a. 7, c. Aliquis autem effectus repraesentat causam quantum ad similitudinem formae eius, sicut ignis generatus ignem generantem, et statua Mercurii Mercurium: et haec est repraesentatio imaginis.
- (4) なお、本稿は註(1)で挙げた拙稿に続くものである。今回は美への対比性という観点から、美と“imago”の関係について論じたが、今回は“imago”に後続するという観点から、“imago”の表出性と美の認識について考えていきたい。
- (5) S. T. I, q. 93, a. 9, c. similitudo quaedam unitas est; unum enim in qualitate similitudinem causat, ut dicitur in V *Metaphys.* Unum autem, cum sit de transcendentibus, et commune est omnibus, et ad singula potest aptari; sicut et bonum et verum. Unde, sicut bonum alicui rei particulari potest comparari ut praeambulum ad ipsam, et ut subsequens, prout designat aliquam perfectionem ipsius; ita etiam est de comparatione similitudinis ad imaginem. Est enim bonum praeambulum ad hominem, secundum quod homo est quoddam particulare bonum; et rursus bonum subsequitur ad hominem, inquantum aliquem hominem specialiter dicimus esse bonum, propter perfectionem virtutis. Et similiter similitudo consideratur ut praeambulum ad imaginem, inquantum est communius quam imago, ut supra dictum est: consideratur etiam ut subsequens ad imaginem, inquantum significat quandam imaginis perfectionem: dicimus enim imaginem alicuius esse similem vel non similem ei cuius est imago, inquantum perfecte vel imperfecte repraesentat ipsum.

- (6) *S. T. I-II*, q. 27, a. 1, ad 3. pulchrum est idem bono, sola ratione differens. Et sic patet quod pulchrum addit supra bonum, quendam ordinem ad vim cognoscitivam. 佐々木亘・佐々木恵子, 前掲論文, 17–18 頁参照。
- (7) *De Veritate*, q. 22, a. 15, c. Omnia autem quae sunt ad invicem ordinata, sunt quidem plura in quantum sunt res quaedam per se consideratae; sunt vero unum in ordine quo ad invicem ordinantur: et ideo actus animae qui fertur in ea secundum quod sunt ad invicem ordinata est unus; actus vero animae qui fertur in ea secundum quod sunt in se considerata, est multiplex. Sicut patet in consideratione statuæ Mercurii: quam si aliquis consideret ut est quaedam res, erit alia consideratio eius, et consideratio Mercurii, cuius statua est imago; si autem consideretur statua ut imago Mercurii, erit idem modus considerationis in statuam et in Mercurium.